



Title	『利用時支払いによる資金調達』について
Author(s)	林, 昭健
Citation	北海道大學 經濟學研究, 20(1), 1-16
Issue Date	1970-07
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/31200">http://hdl.handle.net/2115/31200</a>
Type	bulletin (article)
File Information	20(1)_P1-16.pdf



[Instructions for use](#)

# 『利用時支払いによる資金調達』について

林 昭 健

Musgrave の『財政理論』<sup>1)</sup> に対して、種々な批判や問題が提起されている。<sup>2)</sup> ここに取上げる地方財政の資本予算をめぐる『利用時支払いによる資金調達』に関する論争も、この Musgrave の著作に端を發したものの一つである。

- (1) R. A. Musgrave: The Theory of Public Finance—A study in public economy 1959 [木下和夫 監修 大阪大学財政研究会訳: マスグレイヴ 財政理論——公共経済の研究 I~III 第2刷 昭和40年]
- (2) たとえば、前田新太郎: 完全雇用下における均衡予算の乗数効果 (北大経済学研究第16巻第3号 1966年10月)

また、「公的欲求」ないし「社会的欲求」の概念規定について、あるいは、民主的予算決定すなわち民主的な財政運営における意志決定の問題、さらには、新しい滞着の概念と転嫁過程分析の改善といったような問題もあることが訳の監修者によって指摘されている。(前掲 訳「第二刷への監修者序文」3—4頁。)

## 1 Musgrave の見解

Musgrave は、その著作の第23章において、「全く安定化が要請されない体系における公債政策の問題そのもの」<sup>3)</sup> として、「補整的財政を全く必要としない古典派体系」<sup>4)</sup> を論じたが、論争の発端の大部分は、この章の第1節のうち、とくに、「利用時支払いによる資金調達」<sup>5)</sup> と、それに続く「世代間の公平」<sup>6)</sup> の項から生じた。

Musgrave は、たとえば、運動場やハイウェイ、あるいは、教育投資など

の将来の便益を提供するような、ある社会的欲求の充足を人々が政府に対して求めた場合、期首の支出が大きければ、納税者は一時に全費用を引受けることは望まないであろうと推察する。したがって、あたかも、抵当に入れて家屋を購入したり、賦払いによる自動車購入の方法で個人が私的資金の調達効率化をはかると同じ様に、公共資金についても利用時支払いによる資金調達を考慮することができる。もし、資本的支出の継続的な流れが存在することを仮定するなら、新規企画の租税による資金調達は、既存企画の利用時支払いによる資金調達に相当するものとみなされるので問題は全く簡単であるが、単独の継続しない企画の場合は、民間部門から資源を公共部門に移転するという当期の機会費用の問題を生ずる。そして、資源の解放が、現在の消費によるものか、資本形成によるものかが問題となるが、公共借入れによる資金調達は、個々の納税者に等しい条件で租税の控除を獲得させる手段として考えられる。ところで、利用時支払い原則による公債は、期首の支出からの便益が使い果たされる間に償還されねばならないが、このことは民間部門の消費者信用に関する場合と同様である。したがって、予算勘定を経常部門と資本部門に分けるならば、経常予算は租税で、資本予算は借入れによって調達されるべきであろう。ただし、民間営利企業の場合は負債に一致する資産を持たねばならないが、政府の資金調達に関しては、政府の支払い能力が経済社会の生産力に依存し、国民経済に内在するところの担税能力に依存していることを注意しておく必要があると強調している。

更に、Musgrave は、政府により給付された施設が数世代の納税者により利用されることに着目して、利用時支払いによる資金調達の世代間公平に関する一般原則としてその重要性を論ずる。とくに、市町村財政において、利用時支払いによる資金調達の原則が直接的に応益課税の原則から推定され、借入れによる資金調達が種々な世代に費用を分配するために必要であるとして第1表<sup>7)</sup>のように例示している

第1表 公債による資金調達を通じてする世代間の公平

(単位はドル：数字は概数)

期 間	資 金 源		各 世 代 の 支 払 い					各期間の 総支払い
			1	2	3	4	5	
1	租 公 債	税	11.1	11.1	11.1	+	+	33.3
		債 還	—	33.3	33.3	+	+	66.7
			—	—	—	+	+	—
	△C	— 8.3	— 8.3	— 8.3	+	+	—25.0	
	△I	— 2.8	—36.1	—36.1	+	+	—75.0	
2	租 公 債	税	+	11.1	11.1	11.1	+	33.3
		債 還	+	—	—	16.6	+	16.6
		+	33.3	16.6	—	+	49.9	
	△C	+	— 8.3	— 8.3	— 8.3	+	—25.0	
	△I	+	30.5	13.8	—19.4	+	25.0	
3	租 公 債	税	+	+	11.1	11.1	11.1	33.3
		債 還	+	+	—	—	—	—
		+	+	16.6	16.6	—	33.3	
	△C	+	+	— 8.3	— 8.3	— 8.3	—25.0	
	△I	+	+	13.8	13.8	— 2.8	25.0	
1~3	租 公 債	税	11.1	22.2	33.3	22.2	11.1	100.0
		債 還	—	33.3	33.3	16.6	—	83.2
		—	33.3	33.3	16.6	—	83.2	
	△C	— 8.3	—16.7	—25.0	—16.7	— 8.3	—75.0	
	△I	— 2.8	— 5.5	— 8.4	— 5.5	— 2.8	—25.0	

(注) △Cは消費の変化を示し、△Iは投資の変化を示す。+とあるは出生前ないしは死亡後を示す。

第1表によるモデルは、サービスが三期間にわたる等額の賦払いで利用されるようになる一つの企画である。各世代の生存または居住期間は各三期間で、夫々、1/3づつ交代し、人口は安定している。また、任意の一世代により前貸しされた公債は、その生存期間内に償還されるものとする。各期間、施設による便益は三世代にたいして生ずる。第一期間は世代1, 2, 3, 第二期間は世代2, 3, 4, そして、第三期間は世代3, 4, 5, が生存しているとしたならば、世代1と5は各1/9, 世代2と4は各2/9, そして、世代

3は $\frac{3}{9}$ という比率で費用を適正に分担して支払うべきことが要求される。総費用を100ドルとし、問題を簡単にするため、利子費用の配分を無視した場合の設例が第1表で仮定される。

100ドルの全経費は第一期間に調達され支出される。そのうち $\frac{1}{3}$ は世代1, 2, 3, から課税により等しく獲得され、残余は世代2, 3, から公債により調達される。第二期間では $\frac{1}{3}$ を租税収入で2, 3, 4, の世代が分担し、世代2の公債は完全に買上げられ、世代3の公債の半額が世代4に肩代りして償還をうける。第三期間では、租税収入で世代3, 4, 5, により最後の $\frac{1}{3}$ が支払われ、公債はすべて償還される。かくて、総費用は享受する便益に従って五世代に分けられ、公債による資金調達は納税者に信用を与えると同時に、世代間に公平な費用の真の分配をもたらしたものと見做すのである。資源配分の変化に関しては、税収の75パーセントは消費から、25パーセントは貯蓄から生ずるという仮定、ならびに、貯蓄の利子非弾力性の仮定の下に、政府借入れの全量は民間資本形成の引揚げによるものであり、公債の償還は民間資本形成の増加を生むものであると設定して、全期間を通しての民間資本形成の純削減分は25ドルであり、消費の純削減分は75ドルとなったことを示している。この結果、総費用は、限界消費性向に従って消費と資本形成に分割されることとなる。

(3) R. A. Musgrave : Ibid. p.556 訳 833頁

(4) Musgrave のいう古典派体系では、「最適成長率は市場選択によって決定され」(Ibid. pp.553—554 訳 830頁)るものであり、すなわち、換言すれば、「成長率は現在および将来消費の間の消費者選好、および市場において得られる資本の収益によって決定されるであろう。借入れと租税との資金調達との政府の選択は、この過程の一部としてなされるべきである」(Ibid. p. 558 訳 835頁)ものとして考えられている。

(5) R. A. Musgrave : Ibid. pp.558—562 訳 836—842頁

(6) R. A. Musgrave : Ibid. pp.562—565 訳 842—845頁

(7) R. A. Musgrave : Ibid. p.564 訳 844頁

## 2 Maxwell と Aronson の批判

Maxwell と Aronson は、Musgrave の例示（前掲 第 1 表）を中心にその論旨を紹介したのち、それに対する批判を試みている。<sup>8)</sup> すなわち、安定化を必要としない体系において、政府が耐久消費財の支出のための資金供給を求める場合、借入れによる資金調達の方法に基づくべきことを提案することによって Musgrave の名声を高めたが、その議論の内容は「効果的でもないし現実的でもない」<sup>9)</sup> と非難している。

批判の第一点は、Musgrave のモデルでは、世代間の公平が達成されていても個人間の公平とは両立しないという指摘である。租税がその担税能力により課せられるものであることを前提とする限り、利用時支払い原則の下において個人間の公平を論ずる場合、租税制度や社会の構成に対して考慮を払う必要がある。たとえば、もし、各世代が、同規模の人口数、同年令配分、同純所得および同様な所得分配の態様ということであり、そして、資本計画からの便益が各世代に等しく保証されるといったような状態にあるならば、能力による課税は、世代間の平等も同時に保障するかも知れない、しかし、一般には、世代の構成は変化するものと考えられるので、世代間においてその時々同一年令層が公平に取扱われなくては世代間と個人間の公平が両立しない。一般的に言って、支払い能力に基礎を置いた租税分配の体制は、資源配分の変化とあいまって、所与の租税分配が世代間の公平と個人間の公平を同時に達成するという事は稀有であるとみなしえよう。しかも、世代という概念が甚だしく漠然としており、個人の便益は社会的財から等しく受けているものとするというような仮定は非現実的である。

第二点は、連続的な資本計画の提案に関するものである。今まで論じてきたような一時的な資本支出は、のぞましくない税率の変動を惹起するであろうし、また、単に世代間の公平が達成したにとどまる施策であるとしたならば、税率の不規則な変動を避け、世代間の公平と同時に個人間の公平もある程度満足させるためには、連続的な資本計画をとることがのぞましいもの

として提案される。第2表<sup>10)</sup>は、現金支払いから利用時支払いへ移行してゆく予算の効果を例解したものである。

第2表 資本予算の説明趣旨 (単位は万ドル)

年	現金支出	未払い純公債	利率4½パーセント	公債償還全	支出
1	400	100	4.5	10	414.5
2	400	190	8.55	20	428.55
3	400	270	12.15	30	442.15
4	400	340	15.3	40	455.3
5	400	400	18	50	468
6	400	450	20.25	60	480.25
7	400	490	22.05	70	492.05
8	400	520	23.4	80	503.4
9	400	540	24.3	90	514.3
10	400	550	24.75	100	524.75
11	400	550	24.75	100	524.75

必要とする税収

年	現金支払い	利用時支払い	減少	増加
1	500	414.5	85.5	—
2	500	428.55	71.45	—
3	500	442.15	57.85	—
4	500	455.35	47.7	—
5	500	468	32	—
6	500	480.25	19.75	—
7	500	492.05	7.95	—
8	500	503.4	—	3.4
9	500	514.3	—	14.3
10	500	524.75	—	24.75
11	500	524.75	—	24.75

この例示による地方政府は、年々500万ドルの支出を行ない、そのうち、100万ドルは公共耐久消費財支出である。經常予算と資本予算の二重予算に移行した段階では、100万ドルが公共耐久消費財に費されるが、資金調達には借入れによる。便宜上、これらの資産の平均寿命を各10年と置き、毎年、公債の1/10を償還し、公債利率は4½パーセントとする。第2表にみるように、經常予算の全支出は年々上昇し、結果として、現金支払いから利用時支

払いへの移行の効果は、7年間は減税となり、8年目以降は増税となるが、10年目に524万7,500ドルに経常支出の総計が到達してからは安定する。減収も増収も、金融上の利得や損失とはみなされないにしても、利子と公債の償還は移転費用をもたらすことや、当該地域の人口移動の問題も考慮しておく必要がある。

第三点は、人的資源に対する投資という観点から、無形の資産に対しても積極的に借入れによる資金調達が取入れられるべきことを主張していることである。たしかに、人的資源に対する投資は、有形資産とことなり、将来の便益という面からとらえることはむずかしい。しかも、地方政府による投資が、国民所得に付加されるのみでとどまったり、投資の結果が個人の間人形成に解消してしまうものであったりするとともに、利用時支払いに該当する借入れの期間といっても明確でないなど、困難な性質をもっている。人的資源などの無形の資本財に対する会計学上の概念と処理の仕方の今後の発展がこうした問題を解決して、有形財の場合と同様に無形財に対する客観的表示を可能ならしめることを期待しているのである。

(8) J.A. Maxwell and J.R. Aronson: "The State and Local Capital Budget in Theory and Practice", National Tax Journal vol. 20, 1967 pp.165--170

(9) J.A. Maxwell and J.R. Aronson: Ibid. p.165

(10) J.A. Maxwell and J.R. Aronson: Ibid. p.169

ただし、ミス・プリントと思われる数値の誤りについては訂正した。また、単位は簡略して万ドルで表示した。

### 3. Rolf の論評とそれに対する反論

Rolf は、Maxwell と Aronson の Musgrave に対する批判が、焦点のあわないものであると論評している。<sup>11)</sup> Rolf によれば、Musgrave の誤りの本質は、私的財産と公共財産の類似性からの類推にあるのではなく、資金調達の分析の方法にあると考えている。すなわち、たとえば、家屋や自動車といった資産について、それを獲得するための費用と、所有した資産を利用する費用とを取違えた事から混乱が生じたのであり、資産を購入した者は、



この場合、単に、彼の他の資産を家屋なり自動車なりの資産の形態に変えたというポートフォリオの変更の問題により過ぎない。その資産、たとえば、家屋を他人に賃貸するか、あるいは、自己が使用するかといった利用形態の問題はまた別の事柄である。もし「利用時支払い」が家屋の利用費用を意味するならば、費用も利用も必然的に同時代にあり、費用は賃貸料ということであり、利用とは家屋によるサービスを意味するので不適當である。また、「利用時支払い」が、家屋を所有するための資金調達的手段としての利用に基づく減価分および抵当に関わる費用支払いであるならば、利子および家屋のサービスの価値を計る抵当の減価償却が暗に恣意的であるために混乱をひきおこす。公共財の「利用時支払い」についてもまた同様である。公共的な資金調達においても、租税の直接的負担増加か、公債による将来の租税負担の増加かの選択の問題であって、その選択の結果の純利得の正負は不明である。

Maxwell と Aronson は、租税と公債の選択に関する適当な要因を調査せずに、Musgrave と同様、耐久消費財資産の獲得をする費用と利用する費用とを同一視することから混乱に落込んだのである。もし、たとえば、運動場のようなある耐久消費財資産が、博愛の心から将来の世代のために贈与されたならば、利用時負担の問題はその場を失わせしめるであろう。利用のための費用とは、この場合、暗黙のうちに、維持管理費および資産の現在価値の機会収益率である使用料を意味することになるであろう。この費用は、その地域社会と運動場が存在する限り存続するであろうが、もし、運動場の代りとして駐車場に用途変更されたなら、運動場使用料は廃止され、かわって、駐車場の使用料として実現するであろう。地方財政における租税か公債かという資金調達上の問題から生ずる世代間公平の争点は、耐久消費財資産を資金調達する方法とそれを利用することの費用間の明確な区別における失敗の副産物である。

結論として、「利用時支払い」という表現は広告的スローガンとしては評価されたとしても、政府の資金調達に適用することは混乱をまねくであろう

し、地方財政における資金調達としての租税と公債の適正な配分の決定は、更に、一層の研究を必要とする問題であると論じている。

Rolf の論評に対して、Maxwell と Aronson は、同じ誌上で、論評に対する解答という形で、Rolf の設例を一般化する場合、利用時支払いによる資金調達の明瞭性と適正さが再現するとして反論している。<sup>12)</sup>

Rolf は、たとえば、家屋などの私的資産の資金調達において、家屋の利用費用を切り離して考えている。獲得のための費用は、現金であろうが負債であろうが個人の資産の純価値は変わらない。一方、利用のための費用は、機会費用である。同様に、公共財に関しても、たとえば、運動場を獲得する費用は、利用する費用と分離されて論ずるべきものとされている。Rolf の設例では、社会は等価の住居から成立ち、利用可能な租税は財産税のみであり、将来の租税が資本化されるなら、公共財の獲得費用は、該当する世代の租税の直接増加か公債による将来の租税の増加の形かのいずれかであるが、いずれも等価と考えられている。しかし、この等価であることの根拠は、租税が当該資産にかぎられているものとし、その上、転嫁が生ぜず、将来の租税支払いが全く資本化している特別の条件下においてのみ真実である。一般に、再生産資本資産に関する課税は、転嫁により、完全に資本化されないものであるから、租税と公債の選択は、異なった結果を生むだろうとして、Rolf の論評を要約するとともに反批判を行なっている。

また、全体としての社会にとって、租税の現在価値と公債利子を加えた将来の租税が等しいということは、社会の割引率と利率を等しいと置いた場合、たとえ、許容される仮定であったとしても、人口の規模と構成は変化するものであり、小さな地域単位にとっても住民の移動は起り得る事柄である。その地域から移動する人間にとって、私的財に関する所有資産については、その所有者は自己の所有する資産を売却することができるであろうが、公共財に関しては、その資産の、いわば、持ち分を売却することは不可能である。一方、転入や出生で新しくこの地域に参加した人々は、資産の購入なしに利用することができる。こうした不公平を避けるためにも利用時支払い資金調

達の有利性が存在すると、Maxwell と Aronson は論ずるのである。

- (11) E.R. Rolf : "Pay-as-you-use Finance" : A Comment, National Tax Journal vol.21 No.2 June 1968 pp.210-212
- (12) J.A. Maxwell and J.R. Aronson: "The State and Local Capital Budget in Theory and Practice : Reply", National Tax Journal vol.21 No.2 June 1968 pp.213-214

#### 4 論争の検討

さきに述べてきたように、Musgraveの提起した「世代間の公平」のための「利用時支払による資金調達」の主張が、Maxwell と Aronson の批判を生み、更に、それに対する Rolf の批判とその反論へと論争が展開してきた。ここでは、これらの論争の流れを簡単にふりかえってみるとともに、論争を通じて明確となってきた問題点について、若干の考察を加えてみたい。

Maxwell と Aronson の立場は、Musgrave の分析方法に全般的に依存し、単に、補足的、内在的に批判をしているものといえる。何故なら、その批判の要旨は、Musgrave と同様に、「世代間の公平」のための「利用時支払による資金調達」を是認するものであり、ただ、Musgraveにおいては漠然としていた世代という概念を、連続的な借入れによる資金調達によって、より明確化し、世代間公平の実をあげようとするところにその狙いがあったと思われるからである。世代間の公平と個人間の公平が両立しないことの指摘や、人的資源などの無形資産に対する利用時支払による資金調達の適用の必要性についての議論もあるが、論争の流れにおいては、必ずしも、積極的なものではない。

Rolf は、Musgrave の問題点がその分析方法にあることを、Maxwell と Aronson は見抜けなかったと論評している。したがって、Musgrave と同様に、資産獲得のための購入費用とその利用にかかわる利用費用の同一視をしたため、混乱の副産物として「世代間公平」の争点を出現させたとして、外在的立場に立った批判を行なったものと評価しうる。このように立場が相

違える批判の背景には、公債による資金調達の負担がどの世代に帰着すると考えているかといった概念上の相違ばかりでなく、公共財の社会的使命や用途に対する倫理感の相違が前提として存在しているとみてよい。

Maxwell と Aronson は、Rolf の購入費用と利用費用の区別を明確にするための例示を、将来の租税を資本化して現在の租税と等価と置いて論じたところに本質があるものと誤ってみなし、その設例を一般化することにより、自分達の立場が、より確実なものになると反論しているが、Rolf の批判の本質のとらえ方においても、いささか焦点があっていないきらいがある。何故なら、Rolf の利用費用は、施設の維持管理費との関連で論ぜられるべき利用者の支払う「使用料」であり、Musgrave 体系では、資産として施設取得にかかわる購入費用の世代間割付けの問題として取扱われているものだからである。その意味では Maxwell と Aronson は、依然として Musgrave の範疇にあり、Rolf の批判を超越したものとはみなされない。

こうした論争を通して、より検討されなければならない若干の問題点が見出される。第一点は、「世代」に関するものである。Musgrave の設例(第1表)による「世代」は、いささか漠然としていることは、すでに、Maxwell と Aronson により指摘されたところであるが、設例における各期の出生後間もない最若年世代に、他の世代と対等の担税能力を認めていたり、第三期間の世代4以外の公債負担の世代は、全額償還と同時に死亡するものとするような仮定の設定は、モデルとしての要件に疑問を感じさせるものであろう。また、公債の移転を考慮するならば、世代別や年齢別に、公債の所有者と租税の支払者とを明確に異なった人々のグループとして区分けすることが可能とは思われない。こうした批判を避けるため、Maxwell と Aronson は連続的資本支出計画(第2表)の提案を行なったものと考えられるが、Musgrave は、すでに、「資本的支出の継続的な流れがあると仮定するならば、…新規企画の租税による資金調達は、既存企画の利用時支払いによる資金調達に相当する」<sup>13)</sup>と述べているのである。この連続的な資本支出の場合でも、一概に、世代間の公平が実現しているといえるかどうかは、便益との関係におい

て考慮されねばならないものであろう。公共耐久消費財が存続していた期間に租税負担者として生存していることが、世代間の公平になっているとは必ずしもいえることはできない。

第二点は「便益」に関する事柄である。「利用時支払い」を論ずにあたり、利用者に与えられる利用便益というものが、十分、配慮される必要がある。しかし、便益に対する測定は仲々むずかしく、不確実性をともなうものである。Musgrave は、「世代間公平」の概念の基礎に、将来期間に拡がる便益の存在があることを指摘して、資本予算の必要な基本的根拠の一つとしている。<sup>14)</sup> しかし、利用と表裏一体の関係にある便益についての分析がなく、ただ単に、便益があるので予定される耐用年数に公債の返済期間の計画をたてるということは、世代間および個人間に便益等分割を前提としていることを意味しているにすぎない。そしてまた、それは、あたかも、私的耐久消費財としての自動車の割賦方式による支払いが、公平な利用時支払いを予期しているものではなく、せいぜい、便益を与える期間としての耐用年数を考慮して適当に返済支払い金を割付けた程度のものであると同様に、便益の面から「利用時支払いによる資金調達」をみた場合、甚だ恣意的で、合理性や説得力に欠けるものであるといわざるを得ない。もしも、世代間公平としての論拠が薄弱であるならば、期間に関しては、資源配分をめぐる経済的厚生的一面からは問題が残るかもしれないが、場合によっては、予定した耐用年数より早期であっても、また、永久公債のような方法であっても差支えないということが起るかも知れない。Rolf のいうように、ある世代が、「博愛の心」で、その施設をすべて租税による資金調達によって後の世代のために贈与したならば、施設の購入資金の耐用期間中の割付けは生じない。しかし、租税による資金調達が後の世代の消費や資本形成へどのように影響するか、また、施設から生ずる便益によって、どの世代がどのように影響をうけるか、更にはまた、その施設の必要性を感じて設置を決定した世代と同様に、後の世代の人々がその施設を必要と欲するかどうかなどといった問題は依然として残存する。なお、公債による資金調達の場合でも、世代間の公平とは関係

なく、たとえば第3表のような償却方式を考えることもできる。第3表は、Maxwell と Aronson の第2表に、若干、手を加えたもので、一度かぎりの資金調達の場合の返済計画を意味している。

第3表 一時的な借入れによる資金調達の返済計画 (単位は万ドル)

年次	利子率 $4\frac{1}{2}$ パーセント	公債返還額	増税または他支出の切りつめによる元利返還額
1	4.5	10	14.5
2	4.05	10	14.05
3	3.6	10	13.6
4	3.15	10	13.15
5	2.7	10	12.7
6	2.25	10	12.25
7	1.8	10	11.8
8	1.35	10	11.35
9	0.9	10	10.9
10	0.45	10	10.45
11	0	0	0

Musgrave が利用期間に焦点をあわせて、単にその期間に応じて資金を割賦返済することをもって世代間の公平が実現されると考えたのも、Rolf が資金調達を租税によるか公債によるかを他の角度から更に一層研究するべきだと論じたのも、結局、公債の負担が後の世代に転嫁するかどうかという見方の相違を背景に生じてくるものであろう。<sup>15)</sup> 第三点は、世代間公平の論理の背景にある公債負担の問題である。

ある時代に公共財を取得するために発行された任意引受けの公債は、後の世代に負担を残すことはないというのが一般的経済体系に関しては通説であろう。Hansen は、内国債が普通の意味の借債と違い、将来に負担を残すものと考えられてはならないことを強調している。<sup>16)</sup> また、公債の負担を論ずる場合には、国民所得との関係で考察されねばならないことが指摘されている。「あまりにしばしば公債増加や利子負担力にかんする討論は、国民所得不変の仮定のもとに進められる。このような仮定は非現実的である」<sup>17)</sup> しかも、「所得の成長が速やかであればあるほど公債の負担はそれだけ軽くなるである

う。』<sup>18)</sup> Musgrave の論ずる古典派体系においては、民間から政府への資源配分の移転から生ずる機会費用の問題がひきおこす実物的あるいは租税や金融的波及を通しての資本形成への効果は、「利用時支払い原則」にとってみると、「些細なことでは本質的でない」<sup>19)</sup> としているが、古典派体系であっても、公共耐久消費財建設にかかわる乗数効果や加速度原理の作用による攪乱や民間投資への影響などを通しての産出高の質的構成や租税、金融構造への影響は、決して無視できるものではない。その上、公債は必ずしも将来の世代に支払い義務のみを課すのではなく、支払い請求権をも譲りわたすのだとしたならば、問題は、世代間の公平よりも、むしろ、同世代間の個人間の公平こそ論議すべきものとなってくるであろう。納税者と公債の所有者の構成と、その公債償還にともなう所得再分配の問題は、公債額および利子費用の大きさや、それをまかなう租税の構造や金融構造等との関係において考察される必要がある。Musgrave は、ケインズ派体系、もしくは、安定化政策を必要とする補整的経済体系においては「世代間公平」が適応しないことを指摘している。<sup>20)</sup> しかし、地方財政においては、「安定化のために責任がない」<sup>21)</sup> ために、古典派体系における分析が有効であると主張している。しかし、全体としての地方財政は、景気変動の安定化のためにかなりの影響を与えていることは、Hansen によって強調されているところである。<sup>22)</sup> もし、そうであるならば、古典派体系で地方財政における「利用時支払いによる資金調達」を論ずることは、必ずしも、意味のあることとはいえなくなるであろう。

結局、地方政府の耐久消費財の購入を租税によるか公債によるかの選択の問題は、議論上の手段としての古典派体系における世代間公平の問題として割切れるものではなく、その時々、租税構造や金融構造の下に現実の経済状態、たとえば、所得水準、物価状態、資源配分や資本形成比率、等々の国民経済とのつながりにおいて、その地域の経済状態をとらえるとともに、地域外へのスピルオーバー効果等も考慮するなど、計画の動態レベルにおいて他の支出要求項目との間で相対的に価値判断され、政治的、社会的に決定されてゆくのが実際の態様であろうと推測される。

- (13) R.A. Musgrave : *ibid.* p.558 訳 836頁
- (14) R.A. Mnsgrave : “Should We Have a Capital Budget?”, *The Review of Economics & Statistics* vol.45 1963 pp.134—137  
Musgrave は将来の期間にわたって便益が存在する場合、当該世代による支出を「租税による資金調達でおこなうことの提案は不公平である」(P. 135)と考えている。
- (15) 便益の測定が不完全なとき、「世代間の公平」を論ずる場合は、各世代が、それぞれ「後の世代のためにも」という立場から、それぞれの世代の必要性に基づいて、社会の所得や担税能力を勘案して、租税または公債により資金調達して施設の設置を決定してゆくことだけで十分とみなしうるのはあるまいか。施設の耐用期間中の後の世代にも公債の償還を割付けるかどうかは、公債負担に対する見解の相違であると同時に倫理観や政治的立場の相違にもかかわる問題である。
- (16) A.H. Hansen : “Fiscal Policy and Business Cycles” 1941 p.142 都留重人訳「財政々策と景気循環」145頁
- (17) A.H. Hansen : *ibid.* p.173 訳 178頁
- (18) E.D. Domar : “Essays in the Theory oi Economic Growth” 1957 p.64  
宇野健吾訳「経済成長の理論」73頁
- (19) R.A. Musgrave : “Should We Have a Capital Bndget?” p.136
- (20) R.A. Musgrave : *ibid.* p.136
- (21) R.A. Musgrave : *ibid.* p.136
- (22) A.H. Hansen : “The Postwar American Economy — performance and problems” 1964 p.34